

## もっとも障害の重たい人たちと共に

(長崎県)

社会福祉法人山陰会 普賢学園 副園長

本田 尚久

(障-41期 No.5547)



### ① 私たち普賢学園が大切にしている想い

“もっとも障害の重たい人たちの事を考える事は、全ての人たちの事を考える事につながる。”私が感銘を受けたある記者の方の言葉だ。障害者支援施設 普賢学園では、年間30件から40件以上の入所の問い合わせを日本全国からいただぐ。緊急性が高く支援困難な事例も多く、重度の知的障害や行動障害のある方が大半だ。本人の生きづらさやご家族の悲痛な思いを伺う度に心が苦しくなる。“少しでもお役に立てれば”との思いでこの4年間で30数名の方を受け入れて来た。たとえ地域生活や家庭生活から一度離れてしまったとしても、いつか本人やご家族の望む生活を取り戻す。我々はそのために全力を尽くす。入所施設は障害福祉のセーフティネットであり、地域移行の起点であると私は考える。それは24時間365日障害の重たい人たちと共に歩む我々の責任もあり、24時間365日障害の重たい人たちを支える職員が誇り

に思って欲しい事でもある。

### ② 福祉の道へ

私が障害福祉の道を志すようになったのは中学生の頃である。園長をしていた祖父は質素で飾らず、人の生き方や心の在り方を通じて障害のある方の支えがいかにあるべきかを日々摸索していた。80歳を超えて学び続ける真摯な姿に私は強い憧れと尊敬の念を抱いていた。両親はどちらも世話を焼きで、長年議員を務めた父は困っている人がいれば進んで手を差し伸べ、保育士の母は卒園した園児に気になる子がいればずっとサポートを続けていた。当時の私にとっては家族団欒を阻害されているようで、正直あまり面白いものではなかったが、今考えれば”地域を支える”事をごく自然に行っていた両親に対して改めて尊敬の念を抱く。そんな家族の姿を見て、私もいつか“福祉”という道を歩みたいと思うようになっていった。

将来この道へ進むうえで心身共に強く鍛えたいたと考え、学生時代は体育会外洋ヨット部に入部した。荒れ狂う真っ暗闇の海で死を感じた貴重な体験、あきらめないこと、目標を叶えるには実現を願う強い思いが大切なこと、一生の仲間、日本代表として夢だった世界大会への参加。あの時、あの瞬間の経験が今の自分を支えている。2000年に「措置から契約へ」、「福祉はサービスへ」をスローガンに掲げた介護保険がスタートした。変遷する福祉制度がめざす“サービス”とは何かを学びたいと考え、卒業後は花卉(かけ)業界最大手の企業に就職し、高級ホテルでサービス業やビジネスの基本を学んだ。サービス業の面白さにのめり込み、その後飲食店の立ち上げにも関わり、社長以下一丸となって7年の歳月をかけて、坪売り上げ60万円という驚異的なお店を築くことができた。

### 3 私が思う障害福祉サービスの課題

10年間のサービス業での経験を通じて思うことは福祉サービスといわゆる一般的なサービス業とは全く異質なものであるということである。大きな違った感じる点は、①経営的制約(価格・定員・人員配置・設備基準・提供サービス・対象者)があり、経営における選択肢が限られること②付加価値を価格に転嫁しにくいこと③費用と報酬の関係性が異なることである。

私がこの仕事に携わるようになり4年が経過したが、まず驚いたのが、“施設を利用できない、入れない”人たちの数の多さである。その多くの方が重度の知的障害や行動障害があり、それ故に福祉サービス確保が難しい。単純に需要と供給のバランスによる問題とも考えられる

が、それ以上に私はその課題の要因を福祉サービスの特異性とも言える③費用と報酬の関係性にあるのではないかと考える。通常、適切な費用と得られる報酬は比例する関係である(言葉が適切かはわからないが、いわゆるリスクとリターンの関係性)。しかし、福祉サービスにその関係性が取り入れられると“最も障害の重たい人たち”(格段の安全配慮が必要な方・常にマンツーマン支援が必要な方)が意図的に敬遠されてしまう可能性が出てくる。なぜならば利用者の支援度が増すにつれ、大幅な人員の配置と高いスキルと倫理観・それぞれの特性に対応した設備等の充実はもちろん、格段に高いレベルでの安全配慮義務や予見可能性が問われるからである。具体的にはマンツーマン支援での必要性がある利用者を支援する場合、最低でも1日に2.1人(日中8H×2人+夜間8Hの人員)程度の人員配置が必要であり、継続して安定した支援を行うためには、常時約3人の職員を確保しなければならない。障害の重たい方を支援するには当然より高いスキルと倫理観・人格が求められるため、人手だけ揃えれば良いという話ではない。私自身も障害者支援に使命感を持って取り組めば取り組むほど、経営の部分で一抹の不安やある種のジレンマを日々感じずにはおれない。

措置制度から契約制度に変わり事業所が様々な経営リスクを抱え込まざるを得ない状態になった。そのことが本来最も支援を必要とする重度の障害者への福祉サービス確保が難しい状態を引き起こし、福祉サービスを確保しやすい利用者と難しい利用者との二極化が進む遠因となっているように考えられる。外部環境も地域ごとに大きく異なり、行政が福祉サービス確保

## 福祉施設士のめざすもの

を家族・事業所と共に協働する地域もあれば、事業者や家族に丸投げの地域もある。医療に関しては、残念ながら重度の障害者や行動障害のある方、県外出身の方の通院や入院の拒否、あるいは入院の条件として24時間体制での付き添いを依頼されることも少なくない。

障害者自立支援法以降、障害福祉は大きな変遷を遂げ、特に中軽度の障害者の生活は大きく変わったと思う。それは素晴らしい成果である。しかし、“最も障害の重たい人たち”にとってはどうだっただろうか。競争原理が進められる福祉サービスであるが、全ての国民の生活に欠かすことができない、等しく恩恵を受けられるべきライフラインとしての位置付けがまずもって重要である。特に重度の障害者への支援は準市場化した福祉サービスの中だけでカバーすべきではなく、行政、地域資源、家族、地域社会が役割や目標を明確にしたうえで互いに連携し合うことが非常に大切である。今後そのような仕組みを構築するうえで「和光モデル」は障害福祉でも一つのヒントになると思う。また、海外の事例として、デンマークでは、家族や支援者が困難な事例に遭遇した際、医者や専門家から組織されたサポートチームがアドバイスや現場で共に支援を構築し、地域生活を支える国の機関が存在するという。スウェーデンでは、どんなに重度の障害がある方でも、行政が障害者に対する責任として必ず住まいの場を見つければならず、もし見つけられない場合(そのよう

な事例はないらしいが)は国が罰金を当事者に支払わなければならない。昨年訪れた北欧で、私は“最も障害の重たい人たちの事を考える事は、全ての人たちの事を考える事につながる。”このことを徹底して推し進めていた姿勢に悔しいながらも感服せざるを得なかった。

## 4 福祉が変える世界

制度以上に大切なのは“人”である。どんなに制度が充実しても、“人”が伴っていなければ空虚なシステムになってしまう。それは福祉の原点から大いにずれた異質な姿に違いない。福祉サービスは、究極のサービス業に成りえるポテンシャルを秘めている。いやそれどころか、人の苦しみ、喜び、人生にとことん関わるこの仕事はもはやサービスという概念を超越した深いものがある。だからこそ、この仕事には何物にも代えられない崇高な価値と使命がある。「この子らを世の光に」。糸賀先生の有名な言葉だ。資本主義、グローバル化の進展により世界は分断と格差が止まらない。どんどん“余白のない窮屈な社会”になっている。こんな時代だからこそ、障害の重たい方たちの豊かな世界観が閉塞感漂うこの世の中に光を当てることが出来るのではないかと本気で思う。福祉の仕事の価値や無限の可能性を広めていき、障害のある方を支える多くの仲間を増やして行きたい。